

369

様 式 3

令和 7 年 12 月 4 日

奈良県知事 殿

主たる事務所の所在地 〒631-0041
奈良県奈良市学園大和町 1-1438-1
医療法人名 医療法人敬愛会 ✓
理事長名 吉田 由佳 ✓
(連絡先 TEL 0742-51-1122)

決 算 届

令和7年度(令和6 年 10 月 1 日から 令和7 年 9 月 30 日ま
で) の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



(別 紙)

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人敬愛会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 奈良県奈良市学園大和町1丁目1438番地1号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 19 年 3 月 23 日

(4) 設立登記年月日 平成 19 年 4 月 10 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	吉田 由佳	
理 事	高間 久美子	
同	高山 沙衣子	
同	白澤 保子	
同	土方 瑛香	
監 事	月岡 啓子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人敬愛会 はもり皮膚科	2910111166	奈良県奈良市学園大和町 1-1438-1	病床 なし
診療所	医療法人敬愛会 ザナチュラルビューティー クリニック四ツ橋		大阪市西区北堀江 1-1-18 四ツ橋イーストビル 7F	病床 なし
診療所	医療法人敬愛会 ビューティークリニック ザギンザ		東京都中央区銀座 5-10-2 GINZA MISS PARIS 11F	病床 なし
診療所	医療法人敬愛会 ザナチュラルビューティー クリニック麻布十番	1315822945	東京都港区麻布十番 2-3-12 ベルフォーレ麻布 4F	病床 なし
診療所	医療法人敬愛会 ザナチュラルビューティー クリニック六本木		東京都港区六本木 7-14-10 誠志堂ビル 5階	病床 なし
診療所	医療法人敬愛会 ザナチュラルビューティー クリニック恵比寿		東京都渋谷区恵比寿南 1-4-12 岩徳ビルⅡ 6F	病床 なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 9 月 30 日 令和 6 年度決算の決定

” 理事、監事の選任、辞任の承認

様式 2

法人名 医療法人敬愛会
所在地 奈良市学園大和町1丁目1438番地1号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7 年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 額	462,274 千円	✓
2. 負 債 額	553,063 千円	✓
3. 純 資 産 額	△ 90,789 千円	✓

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	197,877 ✓
B 固 定 資 産	264,397 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)	462,274 ✓
D 負 債 合 計	553,063 ✓
E 純 資 産 (C - D)	△ 90,789 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 敬愛会
所在地 奈良市学園大和町1丁目1438番地1号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 9 月 30 日現在) ✓

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	197,877 ✓	I 流 動 負 債	218,682
II 固 定 資 産	264,397 ✓	II 固 定 負 債	334,381
1 有 形 固 定 資 産	198,501	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	13,891	負 債 合 計	553,063 ✓
3 そ の 他 の 資 産	52,005	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 資 本 金	12,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△ 102,789
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 90,789 ✓
資 産 合 計	462,274 ✓	負債・純資産合計	462,274

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 敬愛会

所在地 奈良市学園大和町1丁目1438番地1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	790,760
2 事業費用	900,541
本来業務事業損失	△ 109,781
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 109,781
II 事業外収益	8,260
III 事業外費用	5,835
経常損失	△ 107,356
IV 特別利益	0
V 特別損失	△ 18,924
税引前当期純損失	△ 126,280
法人税等	751
当期純損失	△ 127,031

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

医 藥 法 人 敬 愛 会
 所 在 地 奈 良 市 学 園 大 和 町 1 丁 目 1438 番 地 1 号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種 類	名 称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
(イ) 法人の役員等	役員が株主総会の議決権の過半数を占める法人	東京都中央区銀座6-14-8	60,216	医薬品等の卸など	医薬品などの購入	医薬品などの購入	41,407	未収入金	3,747

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

氏名	職業	関係事業 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
種額						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人敬愛会

理事長 吉田 由佳 殿

私（注 1）は、医療法人敬愛会の令和 7 会計年度（令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 11 月 28 日
医療法人敬愛会
監事 月岡 啓子

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。